



# 学校における働き方改革へのご理解とご協力について

日頃から本市の教育や本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本市では、子供たちの健やかな成長に向けた教育の質の向上を図るとともに、子供たちや子供の成長を支える全ての人たちにとって「価値ある学校」の創造を目指し、教育委員会と学校が一体となって「学校における働き方改革」を進めています。

その一環として、今年度も、教職員が心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えてまいります。保護者並びに地域の皆様におかれましては、子供も先生も元気で笑顔あふれる学校づくりに向けて、今後ともご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

## ◆ 教職員の勤務時間は 8 : 00 ~ 16 : 30 です

お電話やご連絡は勤務時間内をお願いいたします。  
※勤務時間を過ぎる場合、対応を一旦終了させていただく場合がございます。

## ◆ 平日 18 時以降は、自動応答メッセージによる電話対応を実施します

平日でも部活動のない日は、16時30分以降自動応答メッセージによる対応になります。時間外・土日祝日・長期休業期間中は、原則として自動応答メッセージによる電話対応とさせていただきます。  
※災害発生時や行事等で多くの問い合わせが見込まれる場合は、設定を解除します。

## ◆ 長期休業期間中の「学校閉庁日」を設定します

今年度は 8 月 11 日～ 8 月 16 日 (夏季)、  
12 月 29 日～ 1 月 4 日 (冬季) が学校閉庁日です

教職員の休暇取得促進を図るため、「学校閉庁日」を設定します。期間中は、原則として学校において教職員が不在となります。  
※学校閉庁日における緊急時の連絡は、浜松市教育委員会教育総務課(457-2401)へご連絡ください。(時間 8:30～17:15 週休日・年末年始を除く)

## ◆ 「さくら連絡網」を活用します

学校・保護者間の連絡手段として、欠席や遅刻の連絡・健康観察・保護者へのアンケート調査などを「さくら連絡網」を使用して実施します。  
※実施に当たっては、別途、学校だより等でお知らせします。

教職員とのよりよい関係づくりにご協力をお願いいたします



適切な表現・声量  
怒鳴るなどの行動はお控えください



過度な要求  
学校ができないこともあることをご理解ください



適切な時間内のご相談  
ご相談は勤務時間内に長時間のご相談はお控えください



SNSでの拡散  
先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください

浜松市教育委員会教育総務課  
TEL : 053-457-2401

浜松市立 中郡中 学校  
TEL : 053-433-2717